

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の確認に伴う家きん等の輸出  
手続について

平成27年1月17日

今般、佐賀県において、高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されたことから、我が国から輸出される生きた家きん及び家きん製品については、各国の受け入れについて詳細が確認できるまでの間、輸出検疫証明書の発行を一時停止することとなりました。